

# 調査

## 東京電力「福島第一原子力発電所」 周辺の市町村の経済規模

### はじめに

東京電力の福島第一原子力発電所は、本県の大熊町と双葉町に位置する。東日本大震災により発生した原発事故は未だに終息の道筋がみえない。この原発事故発生により、政府は平成23年3月15日までに同原発半径20キロ圏内を「避難区域」、同30キロ圏内を「屋内退避区域」として順次設定した。

その後、政府は単に原発からの距離でなく、気象条件や地理的条件により局所的に放射性物質累積量が高い地域があることなどから従来の区域設定の見直しを行った。現在は「警戒区域」(※1)、「計画的避難区域」(※2)、「緊急時避難準備区域」(※3)の3種類の区域設定となっている。

本稿は、当初の半径30キロ圏内の市町村と区域見直し後の市町村について、それぞれの経済規模等を調査したものである。なお、市町村区域の一部のみが30キロ圏内や避難等区域に該当している市町村もあるが、市町村の一部のみの影響を把握することは困難であり、本調査にあたっては、行政区域である市町村全域の数値にしている。

- ※1 「警戒区域」……………第一原発から半径20キロ圏内にあり、緊急事態応急対策に従事する者以外の者に対して、市町村長が一時的な立入りを認める場合を除き、区域への立入りを禁止し、または区域からの退去を命ずる区域のこと。
- ※2 「計画的避難区域」……………同原発から半径20キロ以遠の周辺地域において、気象条件や地理的条件により、同原発から放出された放射性物質の積算線量が事故発生から1年の期間内に20ミリシーベルトに達するおそれのある区域に設定したもの。
- ※3 「緊急時避難準備区域」…事故発生後に屋内退避区域に指定された同原発半径20～30キロの区域内で「計画的避難区域」に該当する区域以外の区域（いわき市の該当地区除く）のこと。

### 半径30キロ圏内の市町村

	市 町 村 名
全域が30キロ圏内	・双葉町 ・大熊町 ・富岡町 ・楡葉町 ・川内村 ・広野町
大半が30キロ圏内	・葛尾村 ・浪江町 ・南相馬市
一部が30キロ圏内	・田村市 ・飯館村 ・いわき市

### 区域見直し後の市町村

設定区域名	対 象 地 区
警戒区域	・双葉町の全域 ・大熊町の全域 ・富岡町の全域 ・楡葉町の一部 ・川内村の一部 ・葛尾村の一部 ・田村市の一部 ・南相馬市の一部 ・浪江町の一部
計画的避難区域	・飯館村の全域 ・川俣町の山木屋地区 ・南相馬市の一部 ・葛尾村と浪江町の20キロ圏内を除く全域
緊急時避難準備区域	・広野町の全域 ・田村市の一部 ・南相馬市の一部 ・楡葉町と川内村の20キロ圏内を除く全域

## 1. 人口・世帯・面積

総務省統計局の「平成22年 国勢調査」(平成22年10月1日基準日)によると、本県の人口は202万88百人、世帯数は72万6百世帯である。

また、国土地理院の「平成22年全国都道府県市区町村面積調」(平成22年10月1日基準日)によると、本県の面積は1万38百平方キロメートルとなっている。

### (1) 人口・世帯数

#### ① 30キロ圏内市町村

30キロ圏内市町村の人口は53万26百人、本県人口の26.3%である。世帯数は19万13百世帯、本県全世帯数の26.5%である(図表1)。

#### ② 区域見直し後の市町村

区域見直し後の市町村の人口は20万59百人、本県人口の10.2%である。世帯数は6万80百世帯、本県全世帯数の9.4%である(前掲図表1)。

### (2) 面積

#### ① 30キロ圏内市町村

30キロ圏内市町村の面積は32百平方キロメートル、本県面積の23.1%である(図表2)。

#### ② 区域見直し後の市町村

区域見直し後の市町村の面積は21百平方キロメートル、本県面積の15.1%である(前掲図表2)。

## 2. 県内総生産額等

福島県企画調整部の「福島県市町村民経済計算年報(平成20年度版)」によると、平成20年度県内総生産額は、7兆67百億円である。

産業別内訳は、第1次産業が16百億円(県内総生産の2.0%)、第2次産業が2兆27百億円(同29.6%)、第3次産業が5兆40百億円(同70.4%)となっている。

#### ① 30キロ圏内市町村

30キロ圏内市町村の総生産額は2兆21百億円、県内総生産の28.8%である。

産業別内訳は、第1次産業が4百億円(地域内総生産の1.7%)、第2次産業が52百億円(同23.3%)、第3次産業が1兆68百億円(同76.2%)となっている(図表3)。

#### ② 区域見直し後の市町村

区域見直し後の市町村の総生産額は1兆7百億円、県内総生産の14.0%である。

図表1 人口・世帯数(平成22年10月1日現在)

市町村名	人口数	県全体に 占める 割合	世帯数	県全体に 占める 割合
川俣町	15,569	0.8%	5,178	0.7%
田村市	40,434	2.0%	11,932	1.7%
南相馬市	70,895	3.5%	23,643	3.3%
広野町	5,418	0.3%	1,810	0.3%
楡葉町	7,701	0.4%	2,576	0.4%
富岡町	15,996	0.8%	6,141	0.9%
川内村	2,821	0.1%	950	0.1%
大熊町	11,511	0.6%	3,955	0.5%
双葉町	6,932	0.3%	2,393	0.3%
浪江町	20,908	1.0%	7,171	1.0%
葛尾村	1,531	0.1%	470	0.1%
飯舘村	6,211	0.3%	1,733	0.2%
いわき市	342,198	16.9%	128,516	17.8%
30キロ圏内市町村	532,556	26.3%	191,290	26.5%
区域見直し後の市町村	205,927	10.2%	67,952	9.4%
県合計	2,028,752	100.0%	720,587	100.0%

資料：総務省「平成22年国勢調査」

※「30キロ圏内市町村」にはいわき市が入り、川俣町は入らない

※「区域見直し後の市町村」には川俣町が入り、いわき市は入らない

図表2 面積(平成22年10月1日時点)

(単位：平方キロメートル)

市町村名	面積	県全体に 占める 割合
川俣町	128	0.9%
田村市	458	3.3%
南相馬市	399	2.9%
広野町	58	0.4%
楡葉町	103	0.7%
富岡町	68	0.5%
川内村	197	1.4%
大熊町	79	0.6%
双葉町	51	0.4%
浪江町	223	1.6%
葛尾村	84	0.6%
飯舘村	230	1.7%
いわき市	1,231	8.9%
30キロ圏内市町村	3,183	23.1%
区域見直し後の市町村	2,080	15.1%
県合計	13,783	100.0%

資料：国土地理院「平成22年全国都道府県市区町村面積調」

※「30キロ圏内市町村」にはいわき市が入り、川俣町は入らない

※「区域見直し後の市町村」には川俣町が入り、いわき市は入らない

※面積の小数点以下は四捨五入している

図表3 市町村内総生産構成比（平成20年度）

（単位：百万円）

市町村名	市町村内 総生産	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		生産額	総生産に 占める割合	生産額	総生産に 占める割合	生産額	総生産に 占める割合
川 俣 町	41,670	2,658	6.4%	13,364	32.1%	26,500	63.6%
田 村 市	103,413	5,140	5.0%	35,031	33.9%	64,855	62.7%
南 相 馬 市	264,432	5,768	2.2%	47,560	18.0%	215,136	81.4%
広 野 町	99,978	465	0.5%	7,674	7.7%	91,561	91.6%
檜 葉 町	109,912	803	0.7%	6,830	6.2%	102,213	93.0%
富 岡 町	129,080	1,110	0.9%	8,236	6.4%	120,436	93.3%
川 内 村	7,790	1,262	16.2%	940	12.1%	5,773	74.1%
大 熊 町	147,013	1,544	1.1%	13,774	9.4%	131,546	89.5%
双 葉 町	88,909	542	0.6%	4,331	4.9%	84,028	94.5%
浪 江 町	60,687	2,287	3.8%	18,830	31.0%	40,652	67.0%
葛 尾 村	3,489	588	16.9%	397	11.4%	2,526	72.4%
飯 館 村	14,021	1,382	9.9%	4,475	31.9%	8,319	59.3%
い わ き 市	1,181,708	16,726	1.4%	367,820	31.1%	817,306	69.2%
30キロ圏内市町村	2,210,432	37,617	1.7%	515,898	23.3%	1,684,351	76.2%
県計に占める割合	28.8%	24.1%	—	22.7%	—	31.2%	—
区域見直し後の市町村	1,070,394	23,549	2.2%	161,442	15.1%	893,545	83.5%
県計に占める割合	14.0%	15.1%	—	7.1%	—	16.6%	—
県計	7,666,945	155,815	2.0%	2,269,583	29.6%	5,398,637	70.4%

※「30キロ圏内市町村」にはいわき市が入り、川俣町は入らない

資料：福島県「福島県市町村民経済計算年報」

※「区域見直し後の市町村」には川俣町が入り、いわき市は入らない

※第1次～第3次産業計には、総生産額から控除される帰属利子等含むため、市町村総生産額と一致しない。

産業別内訳は、第1次産業が2百億円（地域内総生産の2.2%）、第2次産業が16百億円（同15.1%）、第3次産業が89百億円（同83.5%）となっている（前掲図表3）。

### 3. 事業所・従業者数

総務省統計局の「21年経済センサス 東日本太平洋岸地域等にかかる特別集計結果」（平成21年7月1日基準日）によると、本県の全事業所数は、10万21百事業所である。

産業別内訳は、第1次産業が8百事業所（県内全事業所数の0.8%）、第2次産業が2万4百事業所（同20.0%）、第3次産業が8万9百事業所（同79.2%）となっている。また、本県事業所の従業者数は、94万36百人である。

産業別内訳は、第1次産業が92百人（県内事業所従業者数の1.0%）、第2次産業が26万71百人（同28.3%）、第3次産業が66万73百人（同70.7%）となっている。

#### (1) 事業所数

##### ① 30キロ圏内市町村

30キロ圏内市町村の事業所数は2万55百事業所、本県事業所数の25.0%である。

産業別内訳は、第1次産業が2百事業所（地域内事業所数の0.8%）、第2次産業が53百事業所（同20.7%）、第3次産業が2万事業所（同78.5%）となっている（図表4）。

#### ② 区域見直し後の市町村

区域見直し後の市町村の事業所数は1万5百事業所、本県事業所数の10.3%である。

産業別内訳は、第1次産業が1百事業所（地域内事業所数の1.3%）、第2次産業が26百事業所（同24.6%）、第3次産業が78百事業所（同74.0%）となっている（前掲図表4）。

#### (2) 従業者数

##### ① 30キロ圏内市町村

30キロ圏内市町村の従業者数は23万84百人、本県事業所の従業者数の25.3%である。

産業別内訳は、第1次産業が28百人（地域内事業所の従業者数の1.2%）、第2次産業が7万11百人（同29.8%）、第3次産業が16万46百人（同69.0%）となっている（図表5）。

##### ② 区域見直し後の市町村

区域見直し後の市町村の従業者数は9万11百人、本県事業所の従業者数の9.7%である。

産業別内訳は、第1次産業が15百人（地域内

図表4 事業所数（平成21年7月1日現在）

市町村名	全産業		第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合
川俣町	812		22	2.7%	219	27.0%	571	70.3%
田村市	1,951		8	0.4%	537	27.5%	1,406	72.1%
南相馬市	3,652		37	1.0%	762	20.9%	2,853	78.1%
広野町	289		6	2.1%	91	31.5%	192	66.4%
楡葉町	372		7	1.9%	115	30.9%	250	67.2%
富岡町	917		9	1.0%	188	20.5%	720	78.5%
川内村	139		6	4.3%	36	25.9%	97	69.8%
大熊町	582		9	1.5%	189	32.5%	384	66.0%
双葉町	345		2	0.6%	99	28.7%	244	70.7%
浪江町	1,136		11	1.0%	245	21.6%	880	77.5%
葛尾村	67		5	7.5%	19	28.4%	43	64.2%
飯館村	255		18	7.1%	91	35.7%	146	57.3%
いわき市	15,822		89	0.6%	2,914	18.4%	12,819	81.0%
30キロ圏内市町村	25,527		207	0.8%	5,286	20.7%	20,034	78.5%
県合計に占める割合	25.0%		25.5%	—	25.9%	—	24.8%	—
区域見直し後の市町村	10,517		140	1.3%	2,591	24.6%	7,786	74.0%
県合計に占める割合	10.3%		17.2%	—	12.7%	—	9.6%	—
県合計	102,083		812	0.8%	20,410	20.0%	80,861	79.2%

資料：総務省統計局「21年経済センサス 東日本太平洋岸地域等に係る特別集計結果」

※「30キロ圏内市町村」にはいわき市が入り、川俣町は入らない

※「区域見直し後の市町村」には川俣町が入り、いわき市は入らない

図表5 事業所における従業者数（平成21年7月1日現在）

市町村名	全産業		第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合
川俣町	6,321		109	1.7%	2,990	47.3%	3,222	51.0%
田村市	15,159		107	0.7%	6,749	44.5%	8,303	54.8%
南相馬市	30,629		498	1.6%	9,415	30.7%	20,716	67.6%
広野町	2,925		29	1.0%	1,212	41.4%	1,684	57.6%
楡葉町	4,421		85	1.9%	1,609	36.4%	2,727	61.7%
富岡町	8,314		113	1.4%	2,388	28.7%	5,813	69.9%
川内村	1,001		48	4.8%	323	32.3%	630	62.9%
大熊町	9,004		113	1.3%	2,911	32.3%	5,980	66.4%
双葉町	2,721		12	0.4%	1,143	42.0%	1,566	57.6%
浪江町	8,323		99	1.2%	2,528	30.4%	5,696	68.4%
葛尾村	367		36	9.8%	134	36.5%	197	53.7%
飯館村	1,882		218	11.6%	818	43.5%	846	45.0%
いわき市	153,657		1,430	0.9%	41,834	27.2%	110,393	71.8%
30キロ圏内市町村	238,403		2,788	1.2%	71,064	29.8%	164,551	69.0%
県合計に占める割合	25.3%		30.4%	—	26.6%	—	24.7%	—
区域見直し後の市町村	91,067		1,467	1.6%	32,220	35.4%	57,380	63.0%
県合計に占める割合	9.7%		16.0%	—	12.1%	—	8.6%	—
県合計	943,591		9,180	1.0%	267,068	28.3%	667,343	70.7%

資料：総務省統計局「21年経済センサス 東日本太平洋岸地域等に係る特別集計結果」

※「30キロ圏内市町村」にはいわき市が入り、川俣町は入らない

※「区域見直し後の市町村」には川俣町が入り、いわき市は入らない

事業所の従業者数の1.6%)、第2次産業が3万22百人(同35.4%)、第3次産業が5万74百人(同63.0%)となっている(前掲図表5)。

※従業者…従業者とは、調査日現在、当該事業所に所属して働いているすべての人をいう。他の会社や下請け先などの別経営の事業所へ派遣している人も含まれる。

#### 4. 市町村民所得

福島県企画調整部の「福島縣市町村民経済計算

年報(平成20年度版)」によると、平成20年度本県の1人当たり県民所得は274万3千円となり、全国で第17位に位置している。

##### ① 30キロ圏内市町村

30キロ圏内市町村の1人当たり市町村民所得は278万9千円である。県平均を100とすると101.7となり、1.7ポイント上回っている(図表6)。

##### ② 区域見直し後の市町村

区域見直し後の市町村の1人当たり市町村民

図表6 1人当たり市町村民所得（平成20年度）

（単位：千円）

市町村名	1人当たり市町村民所得	県を100とした所得水準
川 俣 町	2,119	77.3
田 村 市	2,137	77.9
南 相 馬 市	2,612	95.2
広 野 町	5,641	205.7
檜 葉 町	4,555	166.1
富 岡 町	3,939	143.6
川 内 村	1,955	71.3
大 熊 町	4,835	176.3
双 葉 町	4,608	168.0
浪 江 町	2,557	93.2
葛 尾 村	1,645	60.0
飯 館 村	1,697	61.9
い わ き 市	2,711	98.9
30キロ圏内市町村	2,789	101.7
区域見直し後の市町村	2,867	104.5
県 計	2,743	100.0

資料：福島県「福島県市町村民経済計算年報（平成20年度版）」  
 ※「30キロ圏内市町村」にはいわき市が入り、川俣町は入らない

※「区域見直し後の市町村」には川俣町が入り、いわき市は入らない

※市町村民所得は、市町村民雇用者報酬、財産所得、企業所得を合計したもの。1人当たり市町村民所得は、各市町村民所得を各市町村人口（福島県：平成20年10月1日現在人口推計）で除したものである。1人当たりの市町村民所得は、算式に企業所得も入っているように市町村全体の経済水準を示している。

<参考図表> 1人当たり県民所得の順位（平成20年度）

（単位：千円）

順位	都道府県名	所得	順位	都道府県名	所得
1	東 京	4,155	25	岐 阜	2,658
2	愛 知	3,234	26	福 岡	2,644
3	静 岡	3,215	27	新 潟	2,618
4	神 奈 川	3,198	28	香 川	2,578
5	大 阪	3,004	29	大 分	2,562
6	滋 賀	2,984	30	和 歌 山	2,546
7	千 葉	2,976	31	奈 良	2,526
8	富 山	2,949	32	宮 城	2,473
9	茨 城	2,943	33	佐 賀	2,455
10	埼 玉	2,933	34	北 海 道	2,389
11	京 都	2,924	35	青 森	2,369
12	栃 木	2,917	36	山 形	2,327
13	山 口	2,843	37	鳥 取	2,304
14	広 島	2,834	38	秋 田	2,297
15	三 重	2,829	39	愛 媛	2,285
16	石 川	2,818	40	岩 手	2,267
17	福 島	2,743	41	熊 本	2,265
18	兵 庫	2,740	42	鹿 児 島	2,253
19	山 梨	2,729	43	鳥 根	2,241
20	福 井	2,724	44	長 崎	2,157
21	長 野	2,717	45	宮 崎	2,130
22	群 馬	2,693	46	高 知	2,046
23	徳 島	2,685	47	沖 縄	2,039
24	岡 山	2,662			

資料：内閣府「県民経済計算年報」

※県民所得は県民雇用者報酬、財産所得、企業所得を合計したもの。1人当たり県民所得は、県別の県民所得を各県の総人口（総務省統計局：平成21年10月1日現在人口推計）で除したものである。1人当たりの県民所得は、算式に企業所得も入っているように都道府県全体の経済水準を示している。

所得は286万7千円である。県平均を100とすると104.5となり、4.5ポイント上回っている（前掲図表6）。

## 5. 工 業

福島県企画調整部の「平成21年工業統計調査結果速報」によると、本県の製造業の事業所数は44百事業所、製造品出荷額は4兆65百億円である。

### (1) 事業所数

#### ① 30キロ圏内市町村

30キロ圏内市町村の事業所数は12百事業所、県内全体の26.4%である（図表7）。

#### ② 区域見直し後の市町村

区域見直し後の市町村の事業所数は5百事業所、県全体の12.2%である（前掲図表7）。

### (2) 製造品出荷額

#### ① 30キロ圏内市町村

30キロ圏内市町村の製造品出荷額は1兆5百億円、県全体の22.5%である（前掲図表7）。

#### ② 区域見直し後の市町村

区域見直し後の市町村の製造品出荷額は28百億円、県全体の6.0%である（前掲図表7）。

図表7 製造品出荷額（平成21年）（単位：百万円）

市町村名	事業所数	製造品出荷額
川 俣 町	60	31,442
田 村 市	108	63,255
南 相 馬 市	213	84,095
広 野 町	22	17,997
檜 葉 町	28	14,390
富 岡 町	18	5,202
川 内 村	4	178
大 熊 町	13	20,167
双 葉 町	15	4,830
浪 江 町	39	32,264
葛 尾 村	4	120
飯 館 村	12	5,136
い わ き 市	682	799,963
30キロ圏内市町村	1,158	1,047,598
県合計に占める割合	26.4%	22.5%
区域見直し後市町村	536	279,077
県合計に占める割合	12.2%	6.0%
県 計	4,390	4,652,436

資料：福島県「平成21年 工業統計調査結果速報」

※「30キロ圏内市町村」にはいわき市が入り、川俣町は入らない

※「区域見直し後の市町村」には川俣町が入り、いわき市は入らない

※従業者4人以上の事業所を対象とする

基準日は平成21年12月31日

## 6. 商 業

経済産業省の「平成19年商業統計表」によると、本県の卸売・小売業合計の事業所数は2万61百事業所、年間商品販売額は4兆67百億円である。

### (1) 卸 売 業

経済産業省の「平成19年商業統計表」によると、本県の卸売業の事業所数は49百事業所、年間商品販売額は2兆63百億円である（図表8）。

#### ① 30キロ圏内市町村

30キロ圏内市町村の事業所数は11百事業所、県全体の22.0%である。年間商品販売額は58百億円、県全体の22.2%である（前掲図表8）。

#### ② 区域見直し後の市町村

区域見直し後の市町村の事業所数は4百事業所、県全体の7.6%である。年間商品販売額は9百億円、県全体の3.5%である（前掲図表8）。

### (2) 小 売 業

経済産業省の「平成19年商業統計表」によると、本県の小売業の事業所数は2万13百事業所、年間商品販売額は2兆4百億円、売場面積は274万76百平方メートルである（前掲図表8）。

#### ① 30キロ圏内市町村

30キロ圏内市町村の事業所数は55百事業所、県

全体の25.8%である。年間商品販売額は51百億円、県全体の25.0%である。売場面積は66万88百平方メートル、全体の24.3%である（前掲図表8）。

#### ② 区域見直し後の市町村

区域見直し後の市町村の事業所数は24百事業所、県全体の11.1%である。年間商品販売額は17百億円、全体の8.3%である。売場面積は25万61百平方メートル、県全体の9.3%である（前掲図表8）。

## 7. 農 林 業

福島県の「2010年世界農林業センサス農林業経営体調査結果」によると、本県の農林業経営体数は7万26百経営体である。

内訳は、農業経営体が7万17百経営体、林業経営体が49百経営体である。

さらに、福島農政事務所の「第56次福島農林水産統計年報」によると、平成20年7月15日現在、本県の田畑計の耕地面積は15万10百ヘクタールである。

内訳は、田の耕地面積が10万59百ヘクタール、畑の耕地面積が4万51百ヘクタールである。

### (1) 経営体の数

#### ① 30キロ圏内市町村

30キロ圏内市町村の農林業経営体数は1万65百

図表8 卸売・小売業事業所数等（平成19年）

（単位：百万円、平方メートル）

市 町 村 名	卸売・小売業計		卸 売 業		小 売 業		
	事業所数	年間商品販売額	事業所数	年間商品販売額	事業所数	年間商品販売額	売場面積
川 俣 町	222	16,714	30	4,189	192	12,525	28,336
田 村 市	590	43,569	66	13,560	524	30,009	43,757
南 相 馬 市	948	122,165	163	53,031	785	69,134	101,566
広 野 町	61	2,940	8	561	53	2,379	3,279
檜 葉 町	76	4,685	3	564	73	4,121	3,809
富 岡 町	209	24,382	33	6,373	176	18,009	24,937
川 内 村	41	x	1	x	40	x	1,363
大 熊 町	106	10,645	9	2,884	97	7,761	6,886
双 葉 町	94	6,347	9	1,870	85	4,477	6,631
浪 江 町	304	29,204	45	8,412	259	20,792	31,429
葛 尾 村	18	449	3	48	15	401	827
飯 館 村	54	x	2	x	52	x	3,230
い わ き 市	4,054	849,179	727	496,215	3,327	352,964	441,093
30キロ圏内市町村	6,555	1,093,565	1,069	583,518	5,486	510,047	668,807
県全体に占める割合	25.1%	23.4%	22.0%	22.2%	25.8%	25.0%	24.3%
区域見直し後市町村	2,723	261,100	372	91,492	2,351	169,608	256,050
県全体に占める割合	10.4%	5.6%	7.6%	3.5%	11.1%	8.3%	9.3%
県 計	26,124	4,670,152	4,869	2,631,244	21,255	2,038,908	2,747,602

資料：経済産業省「平成19年商業統計表」

※「x」は公表されていない箇所。そのため、年間商品販売額には川内・飯館両村の数値は含まれない。

※「30キロ圏内市町村」にはいわき市が入り、川俣町は入らない

※「区域見直し後の市町村」には川俣町が入り、いわき市は入らない

※事業所数の基準日は平成19年6月1日

経営体、県全体の22.7%である。内訳は、農業経営体が1万62百経営体（県全体の農業経営体の22.7%）、林業経営体が17百経営体（県全体の林業経営体の34.6%）である（図表9）。

② 区域見直し後の市町村

区域見直し後の市町村の農林業経営体数は1万17百経営体、県全体の16.2%である。内訳は、農業経営体が1万16百経営体（県全体の農業経営体

図表9 農林業経営体数（平成22年2月1日現在）

市町村名	農林業経営体数	農業経営体数	林業経営体数
川 俣 町	690	678	58
田 村 市	3,374	3,346	368
南 相 馬 市	3,109	3,086	210
広 野 町	234	232	40
檜 葉 町	455	451	28
富 岡 町	520	515	46
川 内 村	366	357	48
大 熊 町	495	495	34
双 葉 町	391	389	43
浪 江 町	1,049	1,037	69
葛 尾 村	261	251	28
飯 館 村	795	771	107
い わ き 市	5,433	5,319	682
30キロ圏内市町村	16,482	16,249	1,703
県全体に占める割合	22.7%	22.7%	34.6%
区域見直し後市町村	11,739	11,608	1,079
県全体に占める割合	16.2%	16.2%	21.9%
県 合 計	72,604	71,654	4,929

資料：福島県「2010年世界農林業センサス農林業経営体調査結果」

※「30キロ圏内市町村」にはいわき市が入り、川俣町は入らない

※「区域見直し後の市町村」には川俣町が入り、いわき市は入らない

図表10 耕地面積（平成20年7月15日現在）

（単位：ヘクタール）

市町村名	田畑計	田	畑
川 俣 町	1,290	589	699
田 村 市	5,970	2,990	2,990
南 相 馬 市	8,430	6,630	1,530
広 野 町	376	299	77
檜 葉 町	831	625	206
富 岡 町	1,080	881	197
川 内 村	922	514	408
大 熊 町	1,200	936	267
双 葉 町	911	762	149
浪 江 町	2,730	1,930	794
葛 尾 村	611	216	395
飯 館 村	2,220	1,260	964
い わ き 市	8,800	6,490	2,310
30キロ圏内市町村	34,081	23,533	10,287
県全体に占める割合	22.6%	22.2%	22.8%
区域見直し後市町村	26,571	17,632	8,676
県全体に占める割合	17.6%	16.6%	19.2%
県 合 計	151,000	105,900	45,100

資料：福島農政事務所「第56次福島農林水産統計年報」

※「30キロ圏内市町村」にはいわき市が入り、川俣町は入らない

※「区域見直し後の市町村」には川俣町が入り、いわき市は入らない

の16.2%)、林業経営体が11百経営体（県全体の林業経営体の21.9%）である（前掲図表9）。

※農林業経営体…農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、「経営耕地面積30アール以上」や「山林面積3ヘクタール以上」などの規定に該当する事業を行う者をいう。試験研究機関などの営利を目的としないものを除く。

(2) 耕地面積

① 30キロ圏内市町村

30キロ圏内市町村の耕地面積（田畑合計）は3万41百ヘクタール、県全体の22.6%である。内訳は、田の耕地面積が2万35百ヘクタール（県全体の田の耕地面積の22.2%）、畑の耕地面積が1万3百ヘクタール（県全体の畑の耕地面積の22.8%）である（図表10）。

② 区域見直し後の市町村

区域見直し後の市町村の耕地面積（田畑合計）は2万66百ヘクタール、県全体の17.6%である。内訳は、田の耕地面積が1万76百ヘクタール（県全体の田の耕地面積の16.6%）、畑の耕地面積が87百ヘクタール（県全体の畑の耕地面積の19.2%）である（前掲図表10）。

さいごに

「30キロ圏内」に位置する市町村の総生産額、事業所数、従業者数は、いずれも福島県全体の約3割を占めている。

「区域見直し後」に位置する市町村の総生産額、事業所数、従業者数は、いずれも県全体の約1割を占めている。このように、いずれの区域の区分でも、本県経済の中で重要なウエイトを占めている。

原発事故の終息への道筋がみえない中で、被害が拡大しており、経済活動のみならず、子供たちの教育現場にまで影響が及んでいる。本県は1人当たり県民所得が全国第17位と経済水準の高い県である。自然に恵まれ、活発な本県経済を取り戻すために、原発事故の一刻も早い解決が望まれる。（担当：高橋）